

ヤーマン奨学財団 奨学生募集

2025 年度募集要項

公益財団法人ヤーマン奨学財団は、東京都内に本拠地を置く大学の理系学部在籍する女子大学生で、品行方正、成績優秀である者に対する奨学金の給付に関する事業を行い、もって将来社会に貢献し得る有用な人材を育成するとともに、我が国の経済の発展に寄与することを目的としております。

公益財団法人ヤーマン奨学財団

ヤーマン奨学財団

2025 年度奨学生募集要項

1. 応募資格

次の各号のすべてに該当する方

- (1) 東京都内に本拠地を置く大学に在学していること
- (2) 理系学部 に在籍する女子大学生であること
- (3) 短期大学生、大学院生でないこと

2. 奨学生採用新規予定数

10 名程度とします。

3. 奨学金給付対象起算日及び奨学金給付額

2025 年 4 月 1 日を起算日として、月額 2 万円（年額 24 万円）の奨学金を給付いたします。

4. 応募方法

次の書類を当財団宛てに郵送により提出してください。

- (1) 申込書
- (2) 在学する大学の学校長等の推薦書
- (3) 在学する大学の成績証明書（在学する大学での履修状況・成績が確認できる書類）
※お送り頂いた書類は、本奨学金選考以外の目的には一切使用いたしません。
※応募書類等の返却は一切いたしません。

5. 応募期間

2025 年 4 月 1 日（火）から 2025 年 4 月 30 日（水）まで（財団事務局必着）

6. 選考方法

応募された書類について、2025 年 5 月中に書類選考を実施します。

なお、必要に応じて面接選考を実施することがあります。

（なお、面接選考のための交通費は、当財団で負担いたします。）

7. 採用決定

奨学生採用は、選考委員会による書類選考を経て決定します。

なお、必要に応じて面接選考を行い決定します。

8. 採用通知

採用決定通知書は、2025 年 6 月上旬までに各校及び採用決定した奨学生宛てに送付いたします。

9. 採用決定後の手続き

採用決定通知書を受領した奨学生は、採用決定通知書とともに交付される次の書類を当財団宛てに郵送により提出してください。

- (1) 誓約書
- (2) 振込先届出書

※お送り頂いた書類は、本奨学金給付以外の目的には一切使用いたしません。

※提出書類等の返却は一切いたしません。

10. 奨学金支給

上記 9 の書類が当財団に到着し記載内容に不備等がない場合、2025 年 6 月下旬以降、全期分（2025 年 4 月分から 2026 年 3 月分まで）の奨学金 24 万円を振込支給いたします。

11. 奨学生の義務

奨学生は、次に定める義務を履行する必要があります。

- (1) 健康に留意し、学業に励むとともに、当財団の奨学規程を守り、奨学生としての責務を果たすこと
- (2) 2026 年 4 月 15 日までに 2025 年度（2025 年 4 月～2026 年 3 月までの 1 年間）の学業成績表を当財団宛てに郵送にて提出すること
※郵送はレターパック等の追跡ができるものでご郵送ください。
- (3) 当財団主催の行事が開催される場合には、可能な限り出席すること
- (4) 住所、氏名の変更等、当財団に提出した書類の内容に変更が生じた場合は、直ちにその旨を当財団のメールアドレス宛てに届け出ること

12. 給付期間

給付期間は、在学する大学の正規の課程修了日までの期間とします。

※在学する大学の大学院へ進学する場合でも、当該大学院の正規過程の期間は含まれずに給付期間終了となりますので、ご注意ください。

ただし、留年、退学等の事実又は法律を犯す行為だけではなく、倫理・道徳観念上学生として不適切な行為があった場合には、給付を停止することがあります。

13. 奨学金の返済義務

奨学金については、返済の義務はありませんが、次に該当する場合は、その旨を当財団のメールアドレス宛てに届け出てください。

- (1) 休学、転学又は退学したとき
- (2) 停学その他の処分を受けたとき
- (3) 上記に類することが生じたとき

この場合、奨学金を返済して頂くことがありますので、ご注意ください。

14. 他奨学制度との併願

本奨学制度と他の奨学制度との併願は可能です。

15. その他

奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。

事務局（連絡先）

〒 135-0016

東京都江東区東陽二丁目4番2号

公益財団法人ヤーマン奨学財団

事務局 植木

E-mail : ymn_foundation@ya-man.com